

## 歩道

久本禮一\*

Sidewalks

Reiichi HISAMOTO\*

“歩道”は、交通警察官にとって、切り離すことのできない重みを持つ存在である。新任の交通警察官は、歩道を素材にして、交通警察における思考や行動の方式を、みっちり叩き込まれる。曰く、道路交通の安全と円滑を図るためには、できるだけ歩車を分離することが効果的である。歩道は、その意味で最も基本的な道路交通の整理手段である。曰く、歩道が設けられている道路は、そこにおける交通が、アクセスとニューサンスを伴うという点で、自動車交通を抑制する要因をもつ。反面、歩車分離による、混合交通の整理が行われているという点で、自動車交通を促進する。曰く、交通弱者である歩行者は、歩道によって、通行の安全が確保され、自動車と初めて対等の立場で行動できる。また、歩道は、自分の家の道路は庭の延長と考えがちな日本人の思考傾向と、そのような思考を道路交通の合理性の見地から排斥しようとするくるま社会の論理との緩衝地帯になっている等々。

10数年前、歩道は自動車交通が産んだ落とし子であり、現代社会特有の産物であると考えていたころ、岡並木氏に教えられて、ポンペイの遺跡に立ち寄った。西歴以前の古代都市に、すでに歩車分離による都市街路整備が行われていたのである。以後、この事実は、沿道の商店が反対するから、自治体等が歩道を作ってくれないとあって、弱音を吐く交通警察官を叱咤激励する時によく引用されている。2,000年も後代の異国日本において、このように引合いに出されるとは、ポンペイ市民の霊も、さぞかし地下で苦笑していることであろう。

歩道の効用を維持するという見地から、最近気になっていることがいくつかある。その一つは、歩道上における自転車の通行である。自転車交通の安全のためとはいえ、日本の道路構造や混合交通の実態からみて、決して好ましいとは思えない。自転車は、今や歩道において、歩行者を脅かす強者として君臨している感がある。歩行者、自転車を一括して交通弱者として扱うのではなく、場合に応じて、もっときめ細かに指導しなければならないと考えている。もう一つは、いわゆる歩道のすり付けといわれる歩道と車道との段差の消滅である。これには、身体障害者用の車イスや自転車の通行のために交差点のところで段差をなくしたものと、沿道の車庫に自動車をいれるために、車道に面して段差を切り込んでいるものがある。前者については、必要な幅員のみならず、歩道の全面を車道と同平面にまで削ってしまうケースが最近極めて多い。歩道の原点が見失われているのではないかと不安を感じている。歩道上にデンと駐車している自動車や、歩道をわがもの顔に走る原付自転車や二輪車が最近、目に見えて多くなったのも、このすり付けに起因するのではないかと。段差のないことを奇貨として、傍若無人に歩道の部分にまで乗り上げて、信号待ちの歩行者をあわてさせる左折車をしばしば見るにいたってはなおさらである。後者については、車をスムーズに入れるため奥深く削り込み、歩道があたかも波を打ったような形のものもあり、主客転倒ではないかと考えてしまう。

道路交通は、社会経済のあらゆる活動に関わり、そのニーズによって影響を受けることも已を得ないが、あくまで基本原則を維持し、かつ節度を心得たものでなければならぬと思う。

\* 警察庁交通局長（本学会顧問）  
Director General, Traffic Bureau, National Police Agency  
原稿受理 昭和58年3月30日